1,626.5MHzを超え1,662.5MHz以下	任意の３kHz幅における平均電力がそれぞれ次の値以下 ⑴　Δｆが０kHzを超え25kHz以下の場合は、次の式により求められる値以下 －３／５ΔfdBW ⑵　Δｆが25kHzを超え125kHz以下の場合は、次の式により求められる値以下 －15－７／20（Δｆ－25）dBW ⑶　Δｆが125kHzを超え425kHz以下の場合は、（－）50dBW以下 ⑷　Δｆが425kHzを超え1,500kHz以下の場合は、次の式により求められる値以下 －50－３／215（Δｆ－425）dBW ⑸　Δｆが1,500kHzを超え36,000kHz以下の場合は、（－）65dBW以下
1,662.5MHzを超え1,665.5MHz以下	任意の30kHz幅における平均電力が（－）60dBW以下
1,665.5MHzを超え1,670.5MHz以下	任意の100kHz幅における平均電力が（－）60dBW以下
1,670.5MHzを超え1,680.5MHz以下	任意の300kHz幅における平均電力が（－）60dBW以下
1,680.5MHzを超え1,690.5MHz以下	任意の１MHz幅における平均電力が（－）60dBW以下
1,690.5MHzを超え2,250MHz以下	任意の３MHz幅における平均電力が（－）60dBW以下
2,250MHzを超え12.75GHz以下	任意の３MHz幅における尖頭電力が（－）60dBW以下

注１　ｆは、MHzを単位とする周波数とする。

注２　Δｆは、kHzを単位とする占有周波数帯幅の許容値の端からの離調周波数とする。

イ　高調波発射の強度の許容値は、任意の３MHz幅の等価等方輻射電力が（－）38dBW以下である値とする。

［38～72　略］

［38～72　同左］

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。